

〔資 料〕

## 事例研究のすすめ ～家族看護実践を描く事例研究～

泊 祐子<sup>1)</sup> 中山美由紀<sup>2)</sup> 上別府圭子<sup>3)</sup>

### 要 旨

家族看護実践現象の可視化や家族看護実践の技の概念化・理論化・定式化することが家族看護学の更なる発展のためには必要と考え、編集委員会と研究促進委員会は合同で事例研究の促進を図るために2013年から4年間にわたり、共催セミナーを学術集会のうちに開催してきた。

日々の家族看護実践を記述するには、事例の詳細な振り返りをする必要であることと、事例研究の方法が簡便であり、周知しやすく、明確であることを利点と考えた。

そのため事例研究を取り上げた2016年度4回目のセミナーでは、日常の家族看護実践を記述できる事例研究法を身近に感じてもらいたいと思い、動機づけになるように本企画を行った。事例研究論文の投稿につながることを狙った。

本報告は2016年第23回学術集会で行った共催セミナー「事例研究のすすめ～家族看護実践を描くために～」(編集委員会・研究促進委員会共催セミナー, 2016)の内容をまとめ、今後の更なる事例研究論文の投稿につながればと思っている。

### 1. 事例研究法の概略 (泊 祐子)

この節では、事例研究の概略を説明し、事例研究法を選択しやすくなることを目指す。

事例の記述は、フロイトが精神分析の治療面接のケースをその日のうちに詳細なメモをとり、データとしたことから始まったと言われている。授業への利用は、法学において、実際の裁判例を「判例」として用いたことが始まりである。

このように事例研究は実際の中で生起する具体的な事象を文脈でとらえ、何らかの範疇での関連にある事柄を記述し、全体的に、あるいは焦点化してまとめたものである。日常の看護実践において事例を繰り返し体験している看護師にはふさわしい研究法といえるので、その具体的研究方法を理解しやすく解説したいと思う。

### 1. 事例研究の目的

ある特定の看護実践の詳細な質的データ、事例(対象)を収集し、その分析を通じて実践知の創出、あるいは共有を図ること、ある特定の事例の個別性を明らかにすることである。

実践研究の1つの方法であり、実践上の問題解決の手段となる。また、質的研究の1つの研究法であり、現実の生活環境の文脈における1つの単位(分析の視点で区切った範囲を指す\*1)を吟味することになる。事例研究は、厳密な研究がなされていない現象を探索する有用性がある。さらに、量的研究では明らかにできない家族関係や家族と医療者との関係、その場で起きているダイナミクスを補完する有用性もある。

事例研究は、現場で体験される現象から仮説を生成し、その仮説が次の実践体験に妥当するかどうかを吟味しながら検証し、その経験に基づいて仮説を改変し、さらに精緻化していく連続的なプロセス

\*1 後の分析視点を参照

1) 大阪医科大学看護学部

2) 大阪府立大学地域保健学域看護学類

3) 東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻

(斎藤, 2013) であるので, 看護師には身近な研究方法といえる。

### 1) 研究目的による事例研究法の区分

研究の目的によって区分されている事例研究法の分類(武藤, 1999)を少し整理してみると下記のようになる。

- ①特異な事例の報告(希少事例・特異例・啓示的例)
- ②新しい技法の提示(事例を通して新しい技法を示す)
- ③新しい理論・見解の提示(事例を通じて新しい理論とその検証過程を示したり, ある症状についてのメカニズムなど新しい見解を示したりする)
- ④現行学説への挑戦(事例を提示し学会等の通説の否定や批判し修正を求める)
- ⑤仮説と理論の証明と確認(提示された理論を事例によって証明し, その過程を明らかにする)
- ⑥データの集積(普遍的な理論化と体系化に向けて事例の集積や, ある対象の一般的傾向を発見する)

この6区分をみると臨床現場では, ①, ②が事例研究としてはよく行われているのではないかと。経験された看護現象を珍しい, あるいは典型的なパラダイムケースと感じたり, うまくいった(看護技術やケアの方法等)から取り上げているのではないかと思われる。

### 2. 長所と短所

長所は, ①複雑性, ②時間的変化, ③文脈の評価, ④ナラティブとしての知があげられる(野田, 2014)。①複雑性は, 個別の事例から多くの事柄を観察できるため, 異なる要因やプロセスの相互作用などの状況を描けることである。厳密な研究がなされていない現象を探索するのに有用となる。②一連の多様な観察により時間とともにどのような変化が展開されるかを詳述できることである。③事例研究では数が少ないからこそ文脈的な要因の影響を調べることができる。④ナラティブとしての知について

は, 家族看護の事例への実践を導く既存の「行動スキーマ」が容易に転化できるような知識の提供できることである。

一方, 短所は, ①主観性とバイアスがかかりやすいこと, ②一般化可能性の問題, ③因果関係の問題があげられる。①主観性とバイアスはよく問題になる。うまくいかなかった事例や自分の主題と異なる事例は選択しないという研究者の恣意的データ収集や事例の選択, もしくは無意識的に選んでしまうことである。②一般化可能性の問題は, 例えば, ある患者に効果的であった看護ケアも, 「他の患者の似た状態の場合に効果的な可能性がある」, あるいは「効果がないとはいえない」という内容となる。③因果関係の確定について, 暫定的な結論しか出せない。研究者が選んだ複数の事例が相互に独立していないことに気づかずに, 結果的に誤った結論を導くおそれがある。因果関係は明らかにできない。

### 3. 事例研究のデザイン

事例自体に関心がある場合は, 記述的, 探索的デザイン(個別的記述研究)となる。事例自体への関心ではなく, 研究疑問を解明する手段(道具)的研究の場合には, 記述的, 探索的, 説明的, 因果仮説検証的な多様なデザインが可能となる。多くの事例を研究して母集団にできるが, いずれも事例を生活や臨床現場の文脈と切り離さない。

#### 1) 事例の選択数

事例数から仮説の扱いをみると, 1つあるいは少数の事例の場合には, 仮説生成となる。この場合, 具体的事例の個性的検討を尊重することになり, また多数の事例の場合には仮説検証が可能となり, 共通する普遍的法則を求める態度をとることになりやすい。

#### 2) 研究方法

振り返り法: 時間軸は縦断的デザインとなる。データの収集は遡及的デザインとなる。

予測法: 何らかの看護上の問題に対して看護介入を行ってその前後での変化からこの事例にとっての効果を見ることである。このような事例研究の場合

は介入以外の要素が多いので、この介入が他の事例にも効果であるとは言えない。一方で限られた事例数でも一定の約束された方法を取り、ランダム化比較試験(RCT)を行うこともできる。この方法の概略は、他誌<sup>\*2</sup>を参考にされたい。

### 3) 分析の視点とデータ収集

分析の視点は研究課題に合わせる。①自分はどのような認知の枠組みで事例を見ているのか、②どのような現象をとらえようとしているのかを明確にする。自分の事例を見る認知の枠組みを明確にすると、研究者の無意識の意識での思い込みや偏った見方を排除できる。捉えようとしている現象が明確になると研究目的との一貫性をチェックする。次に、事例を捉える範囲(分析視点の内容が含まれる範囲)と期間(時間軸)を定める。データ収集する範囲と期間である。

データ収集では、客観性を保つように努める。看護における事例研究のデータは、観察されたこと、聞かれた言動、見られた行動などの記録された情報(黒田, 2012)からデータ収集することが多い。不足している場合には、患者家族からの聞き取り調査なども計画できるところが事例研究の良さでもある。

### 4. 事例研究の特徴

事例研究法の長所と短所などをみてきたがこの方法の特徴は、私たち看護師が日常的に経験している臨床実践の中から、個別性のある現象・事象を生き生きと描けることであると思う。鯨岡(1991)が発達研究における事例研究の要点を、(1)エピソードの記述が生き生きと訴える力をもっていること、(2)それらのエピソードが研究者の依って立つ理論との関連で十分に選び抜かれ、周到に配置されていること、(3)先の(1)(2)が事例研究ならではの部分を含むことが、問題性の発掘、問題性の捉え直

し、既存理論の吟味・批判、新理論の構築などの意味において、発達研究にある種のインパクトを与えることを主張している。

家族研究における事例研究も、家族のありよう、家族看護が議論されているのか。描かれているのが焦点であり、単に介護される人と介護者の居座が親と嫁あるいは娘、配偶者など家族員であるというだけではなく、そこでの親と嫁のありよう、関係性の存在の説明が必要であると思われる。

### 5. 家族看護実践を事例研究に執筆するために

家族看護学会編集委員会が、「事例研究」という論文の種類をつくり数年が経ち、事例研究論文が掲載されたのは2014年である。家族看護実践を生き生きと可視化できるように描けること、その場になくとも読み手に「わかる」論文がこれからはますます掲載されることを願っている。

研究として扱いにくい事例研究を論文にしていくための参考になればと思い、実践事例からのデータの作り方、論文としての執筆の仕方を次の節に述べる。

## II. 事例研究のテーマの焦点化-実践事例からのデータの作り方(中山美由紀)

臨床を実践していく中で事例研究をしたいという動機は、前述している事例研究の目的にある①経験された看護現象が珍しい、あるいは典型的なパラダイムケースと感じたり、②うまくいった(看護技術やケアの方法等)から取り上げたいという思いからくるのではないだろうか?そこで、②の臨床実践の中から個別性のある現象・事象を生き生きと描くためにひとつの事例研究の例を挙げて、どのように事例研究を進めたか紹介したい。

本誌2018年第23巻第2号で掲載された「延命治療に対する家族の代理意思決定支援—長年在宅療養生活を支えてきた家族の1事例」を抜粋しながら、どのように研究テーマを焦点化しデータを作ったかという研究のプロセスに沿って説明する。

\*2・小山田隼佑：臨床研究の実践知「第4回」クラスターRCT：週刊医学界新聞第3328号2019年7月1日

・長谷川芳典：心理学研究における実験的方法の意義と限界(4)単一事例実験法をいかに活用するか、岡山大学文学部紀要, 48: 31-47.

## 1. 研究テーマの焦点化

### 1) 研究動機から研究目的の設定

本事例研究において、「長年在宅療養を支えて来た家族が、窒息、誤嚥性肺炎により生命の危機的状況にある患者の延命治療に対する意思決定を家族合意の上で行い、その後も家族が自らの決定を肯定的に捉えることができた事例を経験した。」とある。つまり受け持った看護師（第1著者）は、このうま・く・いった事例の経験から家族の延命治療に対する意思決定に対して行った効果的な看護実践はどのようなものであったかを明らかにしたいと考えたのである。このような事例の経験は皆様にもあるではないだろうか。これが研究を始めるきっかけ（研究動機）となる。事例研究の対象が決定できたら次に進めるのが、リサーチクエスチョンを設定し、研究の焦点化を図る段階に入る。

本事例研究のリサーチクエスチョンはどのようなものか？

「延命治療に対する意思決定を家族合意の上で行い、その後も家族が自らの決定を肯定的に捉えることができるために行った看護実践の中でどのような実践が家族にとって良かったのか知りたい」と本文から推察できる。この明らかにしたい内容が研究目的となる。

次に、前述した研究動機から明らかにしたい内容（研究目的）とリサーチクエスチョンとの整合性を確認する。

研究目的：家族の延命治療に対する意思決定をプロセスに沿って振り返り、それぞれの段階で行った看護実践を明らかにすること

リサーチクエスチョン：延命治療に対する意思決定を家族合意の上で行い、その後も家族が自らの決定を肯定的に捉えることができるために行った看護実践の中でどのような実践が家族にとって良かったのか知りたい

いかがでしょうか？

目的とリサーチクエスチョンは一致していて整合性があると判断できる。目的とリサーチクエスチ

ョンの整合性については、研究者一人で検討しないで研究仲間同士での確認や同じ目的をもつ同僚や先輩に相談するなどが必要である。

### 2. 事例研究における倫理的配慮

事例研究は「人を対象とした研究」であるので、研究を進めるにあたって、倫理的配慮が必要となる。倫理的配慮とは、研究においては対象が人間である場合、人権の尊重、自由意思の尊重、プライバシーの保護、危害からの保護がなされていることを意味する。事例研究の場合、特に「研究参加への承諾」および「プライバシーの保護」という観点が重要になる。振り返り法で行う事例研究では、研究参加の承諾をいつ対象者からいただくことができるのか？ 事例を経験した後に研究承諾の可否をいただくことは可能なのかという疑問があるのではないかと。本事例研究の倫理的配慮では、以下のように記述している。

対象患者の家族に、患者の診療記録や患者・家族から得られたデータを元に事例をまとめ看護研究に取り組む際に、個人が特定されないよう配慮し、データは研究以外の目的で使用せず分析終了後は破棄すること（プライバシーの保護）、本研究に対して承諾の可否は自由意思であり一切不利益を被らないことを口頭で説明し承諾を得た。また、患者・家族に直接関わった病棟看護師に情報共有した内容をもとに本研究をまとめ、看護研究に取り組むことを口頭で伝え承諾を得た（自由意思による研究参加への承諾）。筆者の所属施設の倫理審査委員会の承諾を受け実施した（倫理審査の受審）。

プライバシーの保護、研究参加の承諾の手続きとして、対象者へ説明・研究参加への同意、その後に著者の所属する施設の倫理審査の承認について記載されている。さらに事例の分析するにあたり、診療記録などからデータを抜粋することもあるので、そのデータの取り扱い、対象者のプライバシーの保護についても記載することが必要である。研究を始める前に倫理審査の受審が必要になるが、振り返り法による事例研究では、事例を経験した後に研究が開始

となり、研究対象である事例から研究参加の承諾を得られないと研究を進めることはできない。つまり、事例の承諾を得てから倫理委員会の受審となる。この手続きは事例研究の方法により異なるので所属施設の倫理委員の方々に相談して進めてほしい。また、論文に掲載する事例紹介は、事例の年齢や疾患名などから個人が特定されない工夫が重要となる。

### 3. 事例研究のデータ

倫理委員会の承認を受けたら、研究開始となる。最初に事例を分析するためのデータとはどのようなものか考えていくこととする。

研究者自身が、自分はどのような現象をとらえようとしているのかを明確にすることが必要である。そこから、どの期間のデータを抽出するのか、どの範囲のどこに焦点を当てるのかを検討していく。

本事例研究では、「家族の延命治療に対する意思決定をこのプロセスに沿って振り返り、それぞれの段階で行った看護実践を明らかにすることを研究目的とした。」と記述されている。つまり意思決定プロセス（野嶋，2009）という枠組みに沿って振り返り、その段階の応じた実践を抽出することになる。

では、必要なデータはどこにあるのだろうか？

経過が客観的に記載されている診療録や看護提供者・家族からの聞き取り（インタビューなど）が推測できる。本事例研究では、以下のように記述している。

A氏の救急搬送から看取りまでと、A氏永眠から6か月後にグリーフケア目的で妻に電話連絡を行った際の患者・家族の反応、看護師のアセスメント、看護師の家族看護実践を診療記録から抜き出しまとめた（データの範囲・データの焦点）。さらに直接ケアを行った看護師5名と振り返り追記、修正後、時系列に整理し記述した（情報の整理）。

データの範囲を患者の急搬送からグリーフケアを実施した期間として、研究者自身と病棟看護師が行った家族看護実践とその時の患者・家族の反応の振り返りのデータに焦点化し、診療録や担当した看

護師同士での事例の想起やインタビューを実施し、病棟看護師が行った家族看護実践とその時の患者・家族の反応について情報収集した。データを分析するために研究者は、病棟看護師とともに実践内容と家族の反応を時間経過に沿って整理するなど、必要なデータを詳細に記述している。これらはより詳細に文章化した患者の病状、家族の反応、看護師のアセスメント、看護師の家族看護実践である。このように文章化（データ化）することで分析をする準備が整うことになる。

### 4. データ分析の方法

#### 1) データ分析の焦点化

分析方法は研究目的（リサーチクエッション）によって決定される。

本事例研究の目的は、「家族の延命治療に対する意思決定をこのプロセスに沿って振り返り、それぞれの段階で行った看護実践を明らかにすること」である。つまり、家族の意思決定プロセスに沿った看護実践を抽出することが分析方法となる。

その分析作業の詳細が以下に記述されている。

得られたデータ（より詳細に文章化した患者の病状、家族の反応、看護師のアセスメント、看護師の家族看護実践）を野嶋（2009）の意思決定のプロセスに沿って『状況や問題を把握する段階』『目標を設定する段階』『選択肢を模索する段階』『計画を立て意思決定を支援する段階』『結果を評価する段階』の5段階に分類した。意思決定プロセスに沿うかたちで家族看護実践の内容をコード化〈 〉し、類似するコードを集めてカテゴリー分類【 】した。看護実践が家族の延命治療の意思決定にどのように役立ったのかについて分析した。

本事例研究の分析の枠組み（意思決定プロセス）に沿って、研究目的である効果的な看護実践を抽出し、類似した内容をカテゴリー化している。

#### 2) データの信用性

質的研究において、分析データと研究結果が研究者の偏見に歪められることなく、現象に反映し、他の現象にも十分適合するという条件を信用性とい

う。量的研究の妥当性に対応する用語である（舟島，2012）。本事例研究においては、「データ分析の段階で家族看護学を専門とする研究者からのスーパーバイズを受け行った。」と記述されている。分析の信用性の確保のために家族看護学に精通した研究者に分析の段階ごとに家族看護実践として妥当であるかという確認をしている。このように研究や家族看護学に精通したものに協力が得られることでデータの信用性は確保できる。

### 5. 結果の提示について

分析方法のプロセスに沿って結果は導き出される。その結果を読者にわかりやすく示す必要がある。結果を表にするなどの工夫があれば読者の理解は進む。本事例研究では、家族の意思決定を支援するための看護実践がカテゴリー化されたものと意思決定の各段階における実践の具体的な支援内容が示されている（表1）。その結果の表を示しながら、わかりやすく解説したものが結果に書く内容となる。これらを踏まえて論文にまとめる作業に入る。

## III. 論文にまとめる（上別府圭子）

本論は、2016年に行われた第23回学術集会でのセミナーでの筆者の講演を下地として、加筆したものである。執筆の順番などを述べるが、実際には行儀よく順番通りに書くわけではなく、行ったり来たりの作業がある。〈考察を執筆中にあるアイデアが浮かび、文献をいくつか探して読みながら、背景を書き直し、結果に手を加えて、考察を修正する…〉といった調子である。

### 1. 執筆前の準備

データの分析が終わったら、いよいよ論文の執筆に入っていくわけであるが、その前にもう一度、事例を振り返ってみよう。データ分析の過程で思い出したこと、気が付いたことがあれこれあったと思うが、ここでは大づかみに、次の2つの作業をする。この際、データを見返すのではなく、記憶や心に残っているものを大事にする。まず、表2の振り

返しを行い、次に、事例のストーリー、要するに何が起きたのか、どういう事例であったのかを短文で一氣に書き下す。

ここでもう一度、確認しておきたいことがある。まず**事例**は、本誌においては**家族看護の事例**である。つまり事例は、患者のことだけでも家族のことだけでもなく、家族看護の過程全体を指す。このことについては、またあとで触れたい。次に表2の作業は、ストーリーを書く作業につながるだけでなく、結果で事例呈示を行う際に、経過のどこに字数を割いて重点的に描くかの目途をつけるものである。表2の内容は、家族に小さな変化を起こして家族の苦悩を和らげる家族看護の営みを（Bell, 2013）、筆者なりに整理した内容である。最後にここでいうストーリーとは土居のいうストーリーを指すもので（土居，1992）、先行条件と介入と帰結の関連についての仮説を含むものである。

### 2. 事例の経験の記載から研究目的を書く（背景の後半部分を書く）

事例研究は、ある事例を通じて何かを示す／明らかにする／考察する（目的）研究方法であるから、目的を遂行するために適した事例を経験していることが前提である。まず**背景（緒言）**の後半、目的の少し前に、「わたしは、〇〇の事例を経験した。」と記す。「〇〇の」というところが、当該事例を他の不特定多数の事例と分ける大事な情報になる。先に書き下したストーリーを参考にする。藤原、中山（2018）は、〈長年在宅療養を支えて来た家族が、窒息、誤嚥性肺炎により生命の危機的状況にある患者の延命治療に対する意思決定を家族合意の上で行い、その後も家族が自らの決定を肯定的に捉えることができた事例を経験した。〉と記している。そして、この事例を用いて何を示していきたいのかを表2の①を参考にして**目的**につづる。この段階でキーワードをメモしておく。藤原の場合は、**延命治療に対する意思決定支援**がキーワードとなり、さらに意思決定のプロセスの段階に関するモデルの記載をはさんで、前述のように〈本研究は、家族の延命

表1. 意思決定プロセスの各段階における家族看護実践

| 意思決定の<br>実践の<br>カテゴリ化                            | 状況や問題を<br>把握する段階  | 目標を設定する<br>段階   | 選択肢を模索する<br>段階                         | 計画を立て意思決定を支<br>援する段階   | 結果を<br>評価する段階  |
|--|---|---|--|--|--|
| 環境調整   | ・ありのままの感情<br>を表出できる場を<br>提供する   | ・静かに話し合える<br>場を提供する   |  | ・家族が穏やかに過ごす<br>ことができるような場<br>を調整する   |  |
| 家族の情緒面への<br>支援                                   | ・家族の思いに丁寧<br>に耳を傾ける<br>・家族の病気体験を<br>共感する<br>・介護の労をねぎら<br>う                                      | ・家族の思いを受け<br>止める  | ・家族の思いに寄り<br>添う                        | ・家族の思いを傾聴する<br>・家族の決定を支持する<br>・家族の歴史を共に振り<br>返る<br>・延命治療を行わず家族<br>でともに過ごす時間の<br>意味を考える<br>・予期悲嘆を促進する | A氏を亡くしてからの<br>家族の心身の状態<br>と生活状況について<br>確認する  |
| 家族の身体面への<br>配慮                                   | ・体調を気遣い言葉<br>かけを行う  |   |  | ・付き添いに対する労い<br>と身体面を気遣う言葉<br>かけ  |  |
| 患者に対する最善<br>のケア提供                                | ・積極的治療を受け<br>ることができるよう<br>ケアを行う   |   | ・目標を達成するた<br>めに実現可能なこ<br>とについて提示し<br>た | ・A氏が苦痛なく穏やか<br>に家族と過ごせるよ<br>うにケアを行う  |  |
| 家族と医師の調整   | ・医師とICの日時<br>を調整する  |   | ・家族の決定を医師<br>に伝えることを支<br>援する           |  |  |
| 家族の病状認識へ<br>の支援                                  | ・病状認識の程度を<br>確認する<br>・医師からの病状説<br>明の補足を行う<br>・病状に対し気付い<br>た点を情報提供す<br>る<br>・家族内で病状認識<br>の統一化を図る |   |  | ・旅立ちの時に向かって<br>変化していることを説<br>明しながら共有する   |  |
| 家族のコミュニ<br>ケーション促進へ<br>の支援<br>家族の意思決定力<br>を高める支援 |   | ・家族間で話し合い<br>が円滑に進むよう<br>に支援する<br>・家族の意思決定へ<br>の自信を高める<br>・A氏の価値を確認<br>する<br>・A氏の考える“生<br>きる”意味を確認<br>する<br>・A氏の推定意思を<br>ともに考える<br>・A氏にとっての最<br>善をともに考える<br>・決定内容を支援す<br>ることを保証する | ・家族の決定を支持<br>する                        |  |  |
| 家族の意思決定を<br>ともに評価する支<br>援                        |   |   |  |  | ・家族の決定をとも<br>に振り返り支持す<br>る<br>・家族の決定はA<br>氏の意味でもあっ<br>たことを共有する<br>・健康的な生活が出<br>来ていることを賞<br>賛する |

藤原真弓, 中山美由紀: 延命治療に対する家族の代理意思決定支援—長年在宅療養生活を支えて来た家族の1事例—, 家族看護学研究, 23(2): 148-159, 2018. の表1 (p. 151) より抜粋

表2. もう一度、事例の過程を振り返る

- 
- ① どこが一番苦労したか／印象的か／エネルギーを注いだか (焦点/重点)
  - ② 家族はどんな風で (臨床課題/看護問題)
  - ③ そこであなただう理解して (見立て)
  - ④ 何を目的に、どう工夫して、何を行い (介入)
  - ⑤ 家族はどう反応し、どう動いたのか (帰結)
  - ⑥ その変化を家族はどう感じていたか (評価)
  - ⑦ その変化をあなたはどうかとらえたか (評価)
  - ⑧ その過程は今までの経験や教科書にあったこととどう違ったか (特徴)
- 

治療に対する意思決定をこのプロセスに沿って振り返り、それぞれの段階で行った看護実践を明らかにすること)を研究の目的としたという。

### 3. 結果 (事例呈示) を書く

事例研究で最も特徴的な部分である。改めて執筆要綱を見直し、制限字数の1/3を目安に、事例をつづっていく。まず、実践現場の特徴 (看護提供体制の概要) と、家族看護の事例であるから家族 (いわゆる患者 (家族療法でいう IP) とその他の家族員) について紹介する。家族員を一人一人紹介する方法でも (鈴木, 大城, 小林, 2019), 看護支援前の家族の状況として記述する方法でもよい (安塚, 森元, 和智, 2015)。ジェノグラムを描くのももちろんよい。

そして事例の経過を書く。具体的な書き方は、目的や分析の方法論によってヴァリエーションがあるが、共通の留意点がある。

まず、事例呈示に当たって、時間の要素は重要である。なぜならば、先行するできごとはかならずそれよりも後の出来事に影響を与えると考えられるからである。治療期、療養期などで区切ってもよいが、先に考えたストーリーを軸に、事例の経過を3-4期に分けて記述すると、読み手にわかりやすい。たとえば大竹, 野口, 野原 (2017) は、〈強い母 (妻) に対して娘が意見を言えない時期: 在宅療養の安定を図る〉〈母 (妻) と娘が膠着状態にいる〉時期: 家族間の膠着状態を緩める〉〈母 (妻) と娘の膠着状態に風穴が開く〉時期: 家族の衝突を機に切り込む〉というように、2度の転機をはさんで変化した家族関係の状態 (アセスメント) で3期に分

け、さらに各期の看護の目標と組み合わせて各期の特徴を描写する見出しをつけている。時期の見出しとしては、家族関係の動き、看護の目標、どちらか一方でもよい。藤原, 中山 (2018) は事例の経過に既存のモデルを用いて (野嶋, 2009), 5段階 (前述) で意思決定のプロセスを提示している。これもわかりやすい。ただし、実践上、準拠している理論やモデルがあれば、それに基づいて整理してよいのであるが、あくまでも生の (実際の) 事例を描くことを重視しなければいけない。生の事例のヴァリエーションは無数にあるわけで、理論やモデルありきではないことを忘れてはならない。

次に論文を書く時には多かれ少なかれ言えることではあるが、事例研究の場合は特に、読み手に伝えることを意識して書く。筆者はかつて、事例研究の論文化において大切なことの1つは、それぞれの臨床場にある独自の言語や言わずもがなのルールのような特徴を、誰もが理解できる形で言語化することであると述べたことがある (上別府, 2012)。また読み手がこの事例の実践現場を理解し、この家族と看護チームを思い描くことができ、そこで書き手が経験したことを読み手ができるだけ追体験できるように描くことが肝要である。先に事例は家族看護の過程全体を指すと述べたように、読み手にとってはあなたや同僚の医療チームの者すべてが事例の中の“登場人物”であるから、家族の描写のみならず、あなたがどう考え、何を言ったり行ったりし、またどう反応したのかについても描いてゆく。時には、どのような感情を抱いたのかも、重要な情報である場合がある。先に事例研究の短所として主観性を取り上げ、またデータ収集では客観性を保つことが重要であると述べたが (泊), 主観性を排除して淡々と事例の経過を述べなければいけないという理解は、180度間違っている。事例の進行時にオンタイムで、感じたこと、考えたことは、結果 (事例呈示) の部分に書き込んでゆき、家族と看護チームが相互に影響し合って事例が進行していく様子を生き生きと描いていきたい。(事例の分析過程や論文を



書いているいま考えていることは、それとははつきり差別化して、考察に書くことになる。)先に考えたストーリー上、大事な場面での家族の言葉をそのまま引用することも効果的である。藤原(2018)の事例呈示を参照されたい。

斎藤(2018)は2017年に開催された第24回日本家族看護学会学術集会シンポジウムにおいて、物語、トランスフェラブル(transferable: 転移可能性)という言葉を用いて、事例研究を語った。つまり、看護師による家族の観察、看護師側に生起する感情や認識、専門職としての見立て(アセスメント)や行為(狭義の看護ケア)、家族との言動のやり取りなどの詳細を丁寧に、物語として語った(記載した)事例研究は、聞き手(読み手)にこれをやってみたい、こんなことがあるんだなどのさまざま心動きを呼び起こす(トランスフェラブル)。物語は複雑な要素がただごちゃごちゃに入っているのではなく、一つの構造をもっていて、優れた事例研究も同様で、かつ読んでいて面白く、トランスフェラブルであるという(斎藤, 2018; 上別府, 池田, 2018)。さらにストーリーに沿って必要なディテイルを描き、書き手が経験したことを読み手が追体験できるようにすることのもう一つの意味は、事例研究の妥当性確保の文脈でも語るができる。すなわち、事例経過のデータを読み手に開くことによって、読み手が結果(事例経過)と考察等の一貫性を評価することが可能となり、読み手の納得によって妥当性が確保される。データが開かれることによって初めて、書き手と読み手の協働作業が可能となるのである。この特徴は、筆者の理解ではエスノグラフィーと共通している。

#### 4. 方法を書く

使用したデータは何か(看護記録と医師の記録からなど)、手続きはどうしたか(説明と同意など)、分析方法は?(関わった看護師で話し合いを重ねたなど)、信用性・妥当性確保のための努力、倫理的配慮(倫理委員会など)等について、さっと書いておく。

#### 5. 背景(緒言)と考察のために文献を読む

文献は、ある疾患や症状の看護に関するものや分析方法論に関するものなど、既に読んでいるものもあると思うが、この段階でもう一度、ストーリーやキーワードに合致した文献を探す。看護部や病院の図書館のほか、日本語であれば医学中央雑誌(医中誌web)や日本看護協会の最新看護索引web、メディカルオンライン、J-STAGE、英語であればPub-medやCINAHLなど、言語に限定されないグーグル Scholar も含めてたくさんの検索エンジンがある。どのような検索語にするかが鍵であるから、自分なりに調べようと考えた用語にこだわらず、シソーラスやMeSHなどを用いて、同義語・類義語、上位分類、下位分類などを調べて検索語を再検討することも必要である。文献を読んで使えるような箇所・気になる箇所にしるしをつけておく。

#### 6. 背景を書き、タイトルをつける

この領域で、これこれの看護実践上の課題がある。この領域やこのこと(キーワード)に関してある程度参考になる先行研究はあって、こう言われている(文献を入れる)。もし、関連した理論やモデルがあればここで引用し(文献を入れる)、先に考えたように○○の事例や目的の記述につなげてゆく。文字数としては、背景・方法・文献を併せて、1/3が目安である。タイトルは、どういう家族のどんな看護に関して書いているのか、事例の特徴を端的に表すようなタイトルにしたい。暫定的につけておく。

#### 7. 考察を書く

目的とストーリーを念頭に置きながら、考察を書き進める。看護領域の事例研究として、主にどういう看護(看護介入・看護支援・看護の技・看護チームの視点)が行われていたかについて考察をまとめていく場合と、家族の体験をより深く理解するために考察していく場合に大別される。家族看護学研究誌上、2015年に初の事例研究が掲載されてから(安塚他, 2015) 昨年までに(鈴木他, 2019) 8本の



されたが、同年の「続 事例研究を投稿しよう！」にもご協力いただいたおかげで、査読のプロセスで論文がブラッシュアップされていた様子を、参加者が体感できるようなワークを交えて紹介することができた。

本紙面では論文をまとめ投稿するところまでの案内としたが、その先にある査読のプロセスも楽しんでほしい。査読であれこれ指摘されると、自分の書いた論文が否定されたと感じたり悔しい思いを抱いたりすることもあるかと思うが、読み手に伝わるようにするにはどのように書けばよいのかを考え工夫してほしい。ぜひ、査読者と共にブラッシュアップのプロセスを歩み、よりリッチでトランスフェラブルな事例研究を産み出していきたい。それが家族看護学の実践や理論の発展に結びつくのである。

編集委員会（委員長：泊）、研究促進委員会（委員長：上別府）はこの6年間、多くの方々の協力を得て活動することができました。この場を借りて、深謝いたします。

#### 文 献

Bell, J. M.: Family nursing is more than family centered care. *Journal of Family Nursing*, 19(4): 411-417, 2013  
 土居健郎：新訂方法としての面接：臨床家のために、医学書院、東京、1992  
 藤井真樹、小林康司、井上玲子：若年性腺がんで治療を受けた患者の配偶者のストレス対処に関する事例研究、*家族看護学研究*, 24(1): 98-108, 2018  
 藤原真弓、中山美由紀：延命治療に対する家族の代理意思決定支援—長年在宅療養生活を支えて来た家族の1事例—、*家族看護学研究*, 23(2): 148-159, 2018  
 舟島なをみ：看護概念創出法における信用性の確保。質的

研究への挑戦第2版、141-144、医学書院、東京、2012  
 編集委員会・研究促進委員会共催セミナー：事例研究のすすめ～家族看護実践を描くために～、日本家族看護学会第23回学術集会講演集（山形）、55、2016  
 飯塚麻紀：くも膜下出血により意識障害を残した患者とともに生きる家族の体験、*家族看護学研究*, 22(2): 134-145, 2017  
 門間晶子：虐待から抜け出す物語—母親と研究者の「協働するナラティブ」—、*家族看護学研究*, 20(2): 79-92, 2015  
 上別府圭子：家族看護の事例研究：心理臨床の経験から、*家族看護学研究*, 17(2): 108-109, 2012  
 上別府圭子、池田真理：事例研究とナラティブ、*家族看護学研究*, 23(2): 188, 2018  
 鯨岡 峻：事例研究のあり方について—第1巻1号意見欄の岩立論文を受けて—、*発達心理学研究*, 1(2): 148-149, 1991  
 黒田裕子：黒田裕子の看護研究step by step 事例研究（ケーススタディ）、200-204、医学書院、東京、2012  
 武藤安子：事例研究とはなにか、*日本家政学会誌*, 50(5): 109-113, 1999  
 野田亜由美：研究法としての事例研究：系統的事例研究という視点から、*お茶の水臨床相談センター紀要*, 16: 45-56, 2014  
 野嶋佐由美：家族の意思決定への支援とアドボカシー（中野綾美・野嶋佐由美）、*家族エンパワーメントをもたらす看護実践*, 157-161、へるす出版、東京、2009  
 大竹 泰、野口麻衣子、野原良江他：最期の療養場所に関する意向の相違を抱えた家族に対する訪問看護師による意思決定支援、*家族看護学研究*, 23(1): 64-74, 2017  
 斎藤清二：事例研究というパラダイム—臨床心理学と医学をむすぶ—、40、岩崎学術出版社、東京、2013  
 斎藤清二：ナラティブと実践科学の観点からみた事例研究、*家族看護学研究*, 23(2): 189-192, 2018  
 鈴木征吾、大城 怜、小林明日香他：生命の危機にある新生児の治療選択に関する両親の意思決定を支える家族支援、*家族看護学研究*, 24(2): 185-195, 2019  
 安塚則子、森元陽子、和智理恵他：訪問看護師が実践する家族介護者への代理意思決定支援—胃瘻造設の決定を支援した訪問看護の事例—、*家族看護学研究*, 20(2): 68-78, 2015